

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[子ども青少年局 子ども家庭課]

事業名
17款 1項 6目
母子父子寡婦福祉資金会計繰出金

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	26,880	0					26,880
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	26,683						26,683
増△減	197	0	0	0	0	0	197

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	29,400	29,575	27,285
算 市債+一般財源	29,400	29,575	27,285
決 事業費	15,779	16,045	34,234
算 市債+一般財源	15,779	16,045	34,234

歳出	29年度	30年度
予 事業費	26,880	26,880
算 市債+一般財源	26,880	26,880

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

- ・ 事業目的
母子父子寡婦福祉資金会計へ、一般会計から予算を繰り出す。
- ・ 事業内容
母子父子寡婦福祉資金貸付金や、貸付・償還に関する事務費に充当。
- ・ 母子父子寡婦福祉資金会計の財源構成
 - A 繰入金
 - a 貸付金充当繰入 (22年度以降、貸付金に充当していません)
 - b 事務費充当繰入
 - B 貸付金元利収入
 - C 繰越金
 - D 市債 (国庫貸付金)
 - E 諸収入

【 実績の推移・今後見込み 】

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
金額 (千円)	15,707	15,779	16,045	34,234	26,683	26,880	26,880

【 事業費の内訳 】

	28年度	27年度	差引
貸付金充当繰入 (千円)	0	0	0
事務費充当繰入 (千円)	26,880	26,683	197

【 事業スケジュール 】

- ・ 母子父子寡婦福祉資金繰出し事務
年間を通して貸付事務、償還事務を行う。

【 事業開始年度 】

昭和28年度

【 根拠法令 】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法 (昭和39年7月1日 法律第129号)
 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令 (昭和39年7月1日 政令第224号)
 母子福祉法の施行について (昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知)
 市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則 (昭和39年10月5日 規則第130号)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子ども家庭係
	谷口 千尋	八木 慶子	小間 裕子

(子ども青少年局 -)

事業評価書

事業名	17 款 1 項 6 目 母子父子寡婦福祉資金会計繰出金	所管課	子ども青少年局子ども家庭課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他 法令等の名称 母子及び父子並びに寡婦福祉法 等					
	目的 (事業開始の経緯)	昭和三十九年に母子福祉施策の中心となる「母子福祉法」が成立（後に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正される）し、都道府県（政令市）は、配偶者のない女子及び男子の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その子どもの福祉の増進のため、資金を貸し付けることとなった。					
	事業内容	母子父子寡婦福祉資金貸付金や、貸付・償還に関する事務費に充当する。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		金額(千円)	15,779	16,045	34,234	26,683	
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	29,400千円	29,575千円	27,285千円	26,683千円	
		執行額	15,779千円	16,045千円	34,234千円	—	
		差▲引	13,621千円	13,530千円	△ 6,949千円	—	
		執行率(%)	54%	54%	125%	—	
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員				
概算人件費	8,692千円		8,375千円	8,728千円	8,728千円		
	総事業費	24,471千円	24,420千円	42,962千円	35,411千円		
	増▲減	—	▲ 51千円	18,542千円	▲ 7,551千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 母子父子寡婦福祉資金は、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の自立の促進と福祉の増進のために必要である。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭に必要な各種の資金を貸し付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養されている児童の福祉を増進する。					
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 償還業務の委託について、委託範囲の拡大も考えられるが、拡大に伴い内部事務の増大も見込まれる。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ひとり親家庭自立支援計画等の策定の際に実施する意見公募や横浜市政に関する市民からの提案。					
	自己評価	母子父子寡婦福祉資金は、修学、就学支度資金の貸付けを中心に、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の自立の促進と福祉の増進のために有効に活用されている。					
自己評価・今後の取組 (Action)	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 貸付の利用者が主に収入の低い世帯であるため、償還が滞るだけでなく、多重債務やさらには自己破産に陥る危険性もある。そのような状況にならないよう厳正な貸付要件の審査や効果的・効率的な償還指導が必要である。					

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成 28 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
17 款 1 項 15 目
水道事業会計繰出金

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	28,953	0	0	0	0	0	28,953
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	25,978	0	0	0	0	0	25,978
増△減	2,975	0	0	0	0	0	2,975

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	20,701	20,701	27,886
算 市債+一般財源	20,701	20,701	27,886
決 事業費	20,701	20,701	27,886
算 市債+一般財源	20,701	20,701	27,886

歳出	29年度	30年度
予 事業費	28,953	28,953
算 市債+一般財源	28,953	28,953

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に水道料金を減免する。

1 減免の内容

上下水道基本料金相当額を減免する。

2 減免対象

特別児童扶養手当受給世帯 (所得超過による支給停止世帯を除く。)

【 実績の推移・今後見込み 】

減免対象世帯	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込み
	13,752件	14,766件	15,644件	16,882件	18,067件

【 事業スケジュール 】

- 5月 水道局から繰入の依頼
- 6月 水道局へ繰出
- 9月 水道局から翌年度繰入額の通知

【 事業開始年度 】

昭和48年度

【 根拠法令 】

- 横浜市水道条例
- 横浜市水道条例施行規程

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	谷口 千尋	津田 善之	田嶋 弘

(こども青少年局 -)

事業評価書

事業名		17 款 1 項 15 目 水道事業会計繰出金			所管課	こども青少年局こども家庭課					
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他 法令等の名称 横浜市水道条例・横浜市水道条例規程									
	目的 (事業開始の経緯)	昭和48年に生活保護受給世帯、障害者世帯に対して経済的負担の軽減を図ることを目的に事業を開始した。									
	事業内容	特別児童扶養手当受給世帯（所得超過による支給停止世帯を除く。）を対象に、上下水道基本料金相当額を減免する。									
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標					
		<small>繰出金の算定根拠となる特別児童扶養手当受給世帯数を事前に把握することは困難であるため、目標値は設定しない。</small>									
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度					
		予算額	20,701千円	20,701千円	27,886千円	25,978千円					
		執行額	20,701千円	20,701千円	27,886千円	—					
		差▲引	0千円	0千円	0千円	—					
		執行率(%)	100%	100%	100%	—					
		人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	1.0人				
			再任用職員				1.0人				
	概算人件費		869千円	838千円	873千円	12,883千円					
	総事業費	21,570千円	21,539千円	28,759千円	38,861千円						
	増▲減	—	▲ 32千円	7,220千円	10,102千円						
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 特別児童扶養手当の対象児童は障害の程度が重度であり、水道使用量が一般家庭に比べて多く、経済的な負担が大きい。また、特別児童扶養手当は所得制限があり、対象世帯は一定程度の低所得世帯であるので、減免制度は必要である。									
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減に寄与している。									
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 水道料金減免制度は、水道局の事業であるため。									
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 水道料金減免制度は、水道局の事業であるため。									
	自己評価	対象世帯数も増加していることから、一定の成果はあると考える。									
自己評価・今後の取組 (Action)	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 水道料金減免制度は特別児童扶養手当受給世帯以外の対象者もいるため、見直しには水道局、健康福祉局等との調整が必要となる。									

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
17款 1項 16目 自動車事業会計繰出金

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	397,201	0					397,201
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	402,492						402,492
増△減	△ 5,291	0	0	0	0	0	△ 5,291

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	414,456	419,251	405,408
算 市債+一般財源	414,456	419,251	405,408
決 事業費	414,456	419,251	405,408
算 市債+一般財源	414,456	419,251	405,408

歳出	29年度	30年度
予 事業費	397,201	397,201
算 市債+一般財源	397,201	397,201

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における市営バスに係る交通局への負担金。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯または母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【 実績の推移・今後見込み 】

特別乗車券の交付枚数

		21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込
交付枚数	(枚)	18,525	18,316	18,628	18,845	18,221	18,089	17,852
前年比	%	91.5%	98.9%	101.7%	101.2%	96.7%	99.3%	98.7%

※特別乗車券交付枚数に市営バスのシェア率を乗じたものを積算対象人数とする。
シェア率は、平成20年度48%、平成21・22年度46%、平成23年度以降は45%を適用。
※27年度見込は平成27年9月末現在の交付枚数

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差額
繰出金	397,201	402,492	△ 5,291

【 事業開始年度 】

昭和41年5月1日

【 根拠法令 】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則 (昭和41年4月28日規則第38号)
横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領 (制定 昭和48年3月31日)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	谷口 千尋	八木 慶子	白鳥 絵美

(こども青少年局 -)

事業評価書

事業名	17 款 1 項 16 目 自動車事業会計繰出金	所管課	こども青少年局こども家庭課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他 法令等の名称 横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領					
	目的 (事業開始の経緯)	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯に対し、生活支援に寄与する目的で、市内の交通機関等に無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業を開始した。昭和59年5月から、乗車対象交通機関に民営バス追加。					
	事業内容	市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		交付枚数	18,628	18,845	18,221	18,089	
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	414,456千円	419,251千円	405,408千円	402,492千円	
		執行額	414,456千円	419,251千円	405,408千円	—	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	—	
		執行率(%)	100%	100%	100%	—	
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員				
	概算人件費		8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円	
	総事業費	423,148千円	427,626千円	414,136千円	411,220千円		
	増▲減	—	4,478千円	▲ 13,490千円	▲ 2,916千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の経済的な負担の軽減を図る。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 児童扶養手当受給世帯の約8割(H26特別乗車券交付枚数/H26.9児扶受給者数)が特別乗車券を利用しており、生活支援に寄与している。					
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 平成25年度分から年度更新の際の交付希望届出書の提出を受給者に求めているが、引き続き適正交付の徹底を図る必要がある。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成24年度に利用者向けのアンケート調査を実施					
	自己評価 (Action)	児童扶養手当は所得制限が設けられており、対象世帯は一定程度の低所得世帯であり、経済的負担の軽減により生活支援に寄与している。 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組) 他人への譲渡等の不正使用に対する対策及び適正交付					

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
17款 1項 17目 高速鉄道事業会計繰出金

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	176,348	0					176,348
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	178,252						178,252
増△減	△ 1,904	0	0	0	0	0	△ 1,904

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	182,442	184,663	179,458
決算	市債+一般財源	182,442	184,663	179,458
決算	事業費	182,442	184,663	179,458
決算	市債+一般財源	182,442	184,663	179,458

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	176,348	176,348
決算	市債+一般財源	176,348	176,348

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び28年度実施内容】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における市営地下鉄に係る交通局への負担金。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯または母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【実績の推移・今後見込み】

特別乗車券上半期の交付枚数

		21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込
交付枚数	(枚)	10,341	10,161	10,490	10,617	10,317	10,245	10,137
前年比	%	90.5%	98.3%	103.2%	101.2%	97.2%	99.3%	98.9%

※地下鉄対象区は、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、港北区、緑区、青葉区(1/2)、都筑区、戸塚区、泉区
 ※対象区での交付枚数に駅勢人口率(0.274)を乗じたものを対象人数として利用
 ※27年度見込は平成27年9月末現在の交付枚数

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差額
繰出金	176,348	178,252	△ 1,904

【事業開始年度】

昭和47年12月16日

【根拠法令】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則(昭和41年4月28日規則第38号)
 横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領(制定 昭和48年3月31日)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	谷口 千尋	八木 慶子	白鳥 絵美

事業評価書

事業名	17 款 1 項 17 目 高速鉄道事業会計繰出金	所管課	こども青少年局こども家庭課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input checked="" type="checkbox"/> その他 法令等の名称 横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領					
	目的 (事業開始の経緯)	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯に対し、生活支援に寄与する目的で、市内の交通機関等に無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業を開始した。昭和59年5月から、乗車対象交通機関に民営バス追加。					
	事業内容	市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		交付枚数	10,490	10,617	10,317	10,245	
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	182,442千円	184,663千円	179,458千円	178,252千円	
		執行額	182,442千円	184,663千円	179,458千円	—	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	—	
		執行率(%)	100%	100%	100%	—	
		人件費	一般職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員				
概算人件費	8,692千円		8,375千円	8,728千円	8,728千円		
	総事業費	191,134千円	193,038千円	188,186千円	186,980千円		
	増▲減	—	1,904千円	▲ 4,852千円	▲ 1,206千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の経済的な負担の軽減を図る。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 児童扶養手当受給世帯の約8割(H26特別乗車券交付枚数/H26.9児扶受給者数)が特別乗車券を利用しており、生活支援に寄与している。					
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 平成25年度分から年度更新の際の交付希望届出書の提出を受給者に求めているが、引き続き適正交付の徹底を図る必要がある。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成24年度に利用者向けのアンケート調査を実施					
	自己評価 (Action)	児童扶養手当は所得制限が設けられており、対象世帯は一定程度の低所得世帯であり、経済的負担の軽減により生活支援に寄与している。 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組) 他人への譲渡等の不正使用に対する対策及び適正交付					

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		